

平成26年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年4月28日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成26年4月28日（月）9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 16番 安部和子 議員 1番 西尾幸太郎 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 鳥井 登
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 山崎 龍一
総務課長 大庭 孝久	建設課長 春木 茂正
会計管理者 池田 賢一	総務学校教育課長 八幡 哲
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 濱田 勉
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 宮本 智幸
福祉課長 藤川 芳人	都万支所長 田中 秀喜
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長補佐 松岡 利和	財政係長 宇野 慎一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会議務局長 野津浩一

事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 86 号 工事請負契約の締結について〔犬来漁港東防波堤（改良）工事〕

議 第 87 号 工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕

1、議員提出議案の題目

発議第 1 号 隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例

議事の経過

議長（石田茂春）

ただ今から、平成 26 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により、16 番：安部和子議員、1 番：西尾幸太郎議員を指名いたします。

日 程 第 2、会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 を 確 認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 86 号「工事請負契約の締結について〔犬来漁港東防波堤(改良)工事〕」から、議第 87 号「工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕」までの 2 件を一括して議題とします。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 2 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

皆さん、おはようございます。

本日、第 3 回議会臨時議会を開催させていただきましたが、大型連休そして春たけなわの季節を迎えまして、何かと皆様ご計画もおありでなかったかと思いますが、まげてご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

おかげさまで年度末、3 月 22 日には仁万の里新築竣工式、そして 25 日には第八姫島の竣工式を予定どおり開催させていただきました。関係議員の皆様方にはご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、懸案となっておりました都万診療所医師、長い間不在でございまして都万地区の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。先般、話し合いが概ね成立をいたしまして 8 月 1 日着任に向けましてご来島いただくことになりました。森先生と申しますが、現在の勤務地は鹿児島県でございますが、大体話し合いが良くなってきたのではないかと考えております。6 月定例会で詳細をご報告したいと思っておりますが、取り急ぎ今日はお知らせまでしておきたいと存じます。

それまでの間、都万地区の皆様方には大変ご不便をおかけいたしますし、また五箇、布施の各診療所の先生方、更には隠岐病院また県当局には引き続きご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご支援をいただきたいとこのように考えているところでございます。

以上、開会のご挨拶に併せてご報告を申し上げまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、本日、提案をさせていただきました諸議案につきまして、ご説明を申し上げま

す。

2議案でございます。議第86号の「工事請負契約の締結について〔犬来漁港東防波堤（改良）工事〕」についてご説明をいたします。

去る、4月17日、4者によりまず指名競争入札を執行いたしました。株式会社金田建設が落札をいたしましたので、同社と契約金額1億2,744万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第87号の「工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕」についてご説明を申し上げます。

これも4月17日、4者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、本件につきましても株式会社金田建設が落札いたしました。同社と契約金額5,886万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、2件の議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いをし、提案理由の説明に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時36分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時36分 ）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 9時44分 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時44分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時44分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時00分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 86 号「工事請負契約の締結について〔犬来漁港東防波堤(改良)工事〕」から、議第 87 号「工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕」までの 2 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

他に、討論はありませんか。

(「なしの声」を確認)

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 86 号「工事請負契約の締結について〔犬来漁港東防波堤(改良)工事〕」から、議第 87 号「工事請負契約の締結について〔伊後港西防波堤改良工事〕」までの 2 件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第 86 号から議第 87 号までの 2 件は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

日 程 第 7、議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

本日、お手元に配付のとおり、1 件の議案が議員提案されました。

隠岐の島町議会会議規則第 14 条の規定による、議員提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました、発議第1号「隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例」について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

11番：高宮陽一 議員

11番（高宮陽一）

発議第1号 隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を、別紙のとおり隠岐の島町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成26年4月28日提出

提出者 隠岐の島町議会議員 高宮陽一

賛成者 隠岐の島町議会議員 佐々木雅秀

賛成者 隠岐の島町議会議員 小野昌士

隠岐の島町議会議長 石田茂春 様

隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例

隠岐の島町議会委員会条例(平成16年隠岐の島町条例第206号)の一部を次のように改正する。

第2条各号を次のように改める。

(1)産業建設常任委員会 8人

環境課、農林水産課、観光課、定住対策課、建設課及び上下水道課の所管に関する事項

(2)総務教育民生常任委員会 8人

出納室、総務課、企画財政課、税務課、町民課、保健課、福祉課、支所、中出張所及び教育委員会の所管に関する事項

附則

この条例は、平成26年5月1日から施行する。

発議第1号 隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を行います。

今、隠岐の島町につきましては定住対策など重要課題がございます。そういう意味から現在の総務産業建設常任委員会、大変所管のところが広がってまいりました。そういうこと

から円滑な委員会運営を図るため、現在の総務産業建設常任委員会所管の総務部門（出納室、総務課、企画財政課、税務課、支所、中出張所）を教育民生常任委員会の方に移管をしたいと思います。併せまして、委員会名を産業建設常任委員会及び総務教育民生常任委員会に改正するものでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

発議第1号の「質疑」を行います。通告がありませんので「質疑なし」と認めます。

次に、これより「討論」を行います。通告がありませんので「討論なし」と認めます。

これより、「採決」を行います。

採決は起立によって行います。

発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

起立「全員」であります。

従って、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成26年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

（閉会宣告 10時05分）

以下余白